



2010.Spring

vol. 9



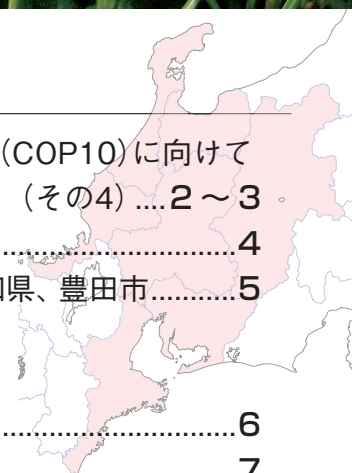
指定植物図鑑



シラネアオイ
 (上信越高原・中部山岳国立公園)
 北海道～本州(中部以北の日本海側)
 に分布するシラネアオイ科の多年草。
 日本固有の1属1種。優雅でダイナ
 ミックな花は目をひきます。

CONTENTS

特集1 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けて (その4)	2 ~ 3
特集2 地域循環圏について	4
ローカルチャレンジ in ちゅうぶ 愛知県、豊田市	5
パートナーシップがつくる地域の未来 ブラザー工業株式会社 いしかわ自然学校	6
レンジャーレポート / Focus	7
イベントカレンダー / 中部地方環境事務所からのお知らせ	8



中部地方環境事務所

生物多様性条約
第10回締約国会議
(COP10)に向けた
動き(その4)

環境省・中部地方環境事務所による
生物多様性・COP10に向けた取り組み

シンポジウム「伊勢湾 森と海の未来」を開催します。

一滴の雨粒が森をとおりぬけ、海に注ぐまでに溢れる生物たちの営み。

私たちの生活や文化はその生物多様性に支えられています。今回のシンポジウムでは、その生活や文化を支えてきた伊勢・三河湾流域(愛知県、三重県と岐阜県及び長野県の一部)で、生物多様性の保全に向けた地域づくりを行っている方々が主役です。プログラムには、「社会的共通資本」としての生物多様性の重要性について宇沢弘文東京大学名誉教授から基調講演があります。

さらに、山と川、そして海をつなげるパネルディスカッションが行われます。意志を同じくする人たちが、次にむけて動き出す一歩となればと思っています。

主催：環境省 中部地方環境事務所

共催：中日新聞社

協賛：カゴメ株式会社、NEXCO中日本、ユニー株式会社

日時：平成22年3月6日(土)、13:00～16:15

開催場所：ウインクあいち・大ホール(800名、名古屋駅前)

対象：中部地方の生物多様性保全に関わる市民、民間団体、企業、自治体など



生物多様性地域対話「生物多様性国家戦略2010」を開催しました

中部地方環境事務所では、平成21年12月22日(火)に『生物多様性地域対話「生物多様性国家戦略2010」』を愛知県名古屋市で開催しました。

環境省では、「生物多様性基本法」に基づく国家戦略の策定作業を進めており、今回の地域対話は、新たな国家戦略の案に対するパブリックコメントが実施(12/10～1/8)されたことから、「生物多様性国家戦略」を知ってもらい、地域で考える場を創ることを目的として開催しました。

前半は環境省担当者より国家戦略(案)についての説明を行い、後半は名古屋市生物多様性企画室の増田室長、タ

レントの原田さとみさん、株式会社博報堂DYメディアソリューションの川廷昌弘さんより話題提供を頂きました。また、意見交換では、会場の参加者とともに地域の生物多様性保全の取組や課題が出され、こうした地域の声を国に届けたいといったことが話されました。

新たな国家戦略は、3月の中央環境審議会にて答申を受けたあと、3月中には閣議決定する予定となっています。



国際生物多様性年キックオフシンポジウム
「つなげる・つながる・つながってゆく!
～命の連鎖～私たちの里海・
伊勢湾の生物多様性」を開催しました

国際生物多様性年の始まりを記念して、1月23日に三重県鳥羽市で「つなげる・つながる・つながってゆく! ～命の連鎖～私たちの里海・伊勢湾の生物多様性～」を開催しました。

当日は、一般市民と漁業者約150人に参加いただき、熱気あふれるシンポジウムとなりました。

はじめに、田村統括自然保護企画官から生物多様性について説明した後、前川行幸氏(三重大学大学院生物資源学研究所教授)から伊勢湾の生物多様性の現状、課題や対策についてご講演を頂きました。さらに、地域における生物多様性保全の取り組み事例として、橋本政幸氏(鳥羽磯部漁業協同組合答志支所青壮年部部长)からは漁業者によるアラメ再生の取り組みが、高屋充子氏(きれいな伊勢志摩づくり連絡会議会長)からは海岸清掃活動の取り組みが報告されました。

パネルディスカッションでは、海島遊民くらぶの江崎代表、真珠養殖事業者の原条氏もメンバーに加わり、里海とのつながりを再認識することをテーマとして議論が行われました。伊勢湾沿岸に住む市民や漁業者のそれぞれが生物多様性保全のためにできることを考える有意義な機会となりました。



パネルディスカッションの様子

中部発! 全国連携企画
地球のいのち、えがいていこう

平成22年に入り、より多くの国民の皆さんに生物多様性への関心を持っていただくこと、全国の地方環境事務所の連携による「地球のいのち、えがいていこう」という



「地球のいのち、えがいていこう」(伊勢志摩国立公園 横山ビジターセンターでの様子)

企画が始まりました。これは、ビジターセンター等の施設において、皆さんの手で大きな模造紙いっぱい生きものの絵を描いていこうというものです。

この企画は、伊勢志摩国立公園を担当する環境省職員がビジターセンターで机に落書きする子供たちを見て思い付き、中部地方環境事務所が働き掛けて全国的な取り組みとなったものです。

全国のビジターセンター等(http://chubu.env.go.jp/to_2009/0203b.html)で5月頃まで実施され、中部地方環境事務所が各地の完成作品を集め、「国際生物多様性の日」関連イベント等で展示を行う予定です。



中部地方におけるCOP10に向けた動き

COP10支援実行委員会 国際生物多様性年オープニング記念行事開催

2010年は国連が定める国際生物多様性年です。この幕開けを記念するとともに、本年10月開催のCOP10に向けた開催機運を盛り上げるため、COP10支援実行委員会主催の「国際生物多様性年オープニング記念行事」が1月16日(土)に名鉄ホール(名古屋市中)で、開催されました。

約700名が参加したこの記念行事では、田島環境副大臣の来賓挨拶、「絵画・写真コンテスト」の表彰式の後、「自然との共生」をテーマにC.W.ニコル氏の講演が行われました。

その後のトークセッションではC.W.ニコル氏、谷口義則氏、水野裕子氏が出演し、六郷孝也氏のコーディネートで、名古屋市内に絶滅危惧種が生息しているなど、暮らしと生物多様性をテーマに様々な意見交換が行われました。



C.W.ニコル氏

NGOの動き

発足1年を迎えたCBD市民ネットワークは、1月23日(土)、中部大学名古屋キャンパスにおいて第2回総会を開催しました。総会では2009年度の会計、事業、作業部会活動の中間報告がされたほか、COP10に向けた活動計画が発表されました。また、今回は沖縄、福岡、四国、近畿、北海道から参加した会員より、各地域の取組や開催予定のイベントが紹介されました。

1月24日(日)には、中部大学の春日井キャンパスにおいて中部ESD拠点推進会議と中部大学・地域の安全と持続発展領域創生センター主催の「COP10・グローバルESD対話集会」が開催されました。午前には、阿寒アイヌ民族村専務理事の秋辺日出男氏が、アイヌ民族の伝統的な知識・知恵が北海道の生物多様性保全につながってきたことを語られ、引き続き「先住民族の知識、知恵と地域社会の暗黙知—COP10に向けて」と題するパネルディスカッションが行われました。また、午後は、ポスト2010目標に向けて里山、遺伝子組み換え、法制度、経済学など、生物多様性に関連したテーマ別に提言が発表され、活発な討論がなされました。

ジュンク堂書店

生物多様性保全の取り組み!



生物多様性コーナー

ジュンク堂書店のロフト名古屋店では、(財)自然公園財団の呼びかけでCOP10開催までの期間、7階西側に永田信行氏の『いきもの宝島の景』をシンボルとした生物多様性コーナーを常設しています。

また、4月までの間、ロフト名古屋店と名古屋店で文庫本を購入すると、動物写真家の大家「田中光常氏」撮影の美しい写真をあしらった『生物多様性ブックカバー』(全6種)のサービスがあります。



生物多様性ブックカバー

COP/MOP5の話題

MOPってなんのこと?

~遺伝子組換え生物による生物多様性の損害に係る責任及び救済について~

生物多様性条約第10回締約国会議(COP10; コップテン)、という言葉は最近耳にする機会が多いと思いますが、COP10と併せて開催されるMOP5(モップファイブ)はご存知でしょうか。

MOP5とはカルタヘナ議定書第5回締約国会議のことです。カルタヘナ議定書は、生物多様性条約を補完し、遺伝子組換え生物(LMO)の使用による生物多様性への悪影響を防止することを目的に平成12年に採択されたものです。

カルタヘナ議定書第27条では、LMOの国境を越える移動から生じる「損害」についての「責任と救済」に関する規則を作成することが求められており、これがMOP5の焦点となります。

MOP5に向け、平成21年2月に開催された作業部会では、この規則を法的拘束力のある補足議定書とすべきという見解のもと交渉が進められるなどMOP5での合意に向けて準備が進められています。

コラム

文化と生物多様性

平成25年に行われる伊勢神宮の第62回式年遷宮は、「環境」の視点から大きな注目を集めています。それは、神宮が再び「自給自足」と「持続可能な社会」を蘇らせたからです。

20年に一度、御正殿、別宮を建て替える式年遷宮は、飛鳥時代に始まり、その御用材は、鎌倉時代中期まで、内宮を取り囲む山々(宮域林)のヒノキでまかなわれてきました。しかし伐採に次ぐ伐採で、資源は枯渇。明治の初めには、禿げ山状態になったといえます。

大正時代に伊勢地方を襲った豪雨を機に、宮域林の「森林計画」が策定され、ヒノキの植樹が行われました。その時植えられたヒノキの間伐材の一部が、80年の時を経て、第62回の式年遷宮で使用されることになりました。宮域林のヒノキが式年遷宮に使われるのは、実に約700年ぶりのこと。人間の反省と英知が、瀕死の山を蘇らせ、再び持続可能な社会を可能にしたのです。いま宮域林の生態系は健全さを取り戻しています。



宮域林で育つ樹齢80年のヒノキ。白い二重線は、200年後の遷宮の御用材とする目印。

特集② 地域循環圏について

廃棄物のリサイクル(資源の循環)を進めるためには、地域の特性や循環資源の性質に応じて、最適な規模での循環を形成していく必要があります。

「地域循環圏」の考え方とは、地域で循環できる資源はできるだけ地域で循環させ、それが難しい場合は循環の環を広げていくというものです。

「地域循環圏」について、「循環型社会形成推進基本計画」(平成20年3月25日閣議決定)では、地域の特性を活かし、かつ循環資源の性質に応じて最適な規模の「地域循環圏」の形成を推進し、地域活性化につなげていくとされています。

また、「地域循環圏」の形成は循環資源の性質に基づくことから、廃棄物が適正処理されることを前提として、温暖化防止対策や生物多様性の保全などの環境面、希少性や有用性などの資源面、輸送効率や処理コストなどの経済面の各観点から、循環資源ごとに地域の特性を踏まえて最適な循環の範囲の検討を進めていくとされています。



生ごみ分別・分析調査

中部地方環境事務所では、この基本的な考え方に基づいて、平成20年度に東海3県における食品残さ(食べ物のごみ)の再利用の現状や課題などの整理を行うための「中部地方における地域循環圏の構築に向けた基礎検討業務」を行っており、今年度はその結果も踏まえて、実際に家庭から出される生ごみの回収実験やその有効利用方法などについて検討する事業を行っています。

生ごみの回収実験は、三重県伊勢市の上久保地区の約650世帯にご協力をいただき、1月18日(月)から2月19日(金)までの5週間実施しました。もともと同地区では生ごみを他の燃えるごみと一緒に週2回ごみ集積所に出すことになっていますが、この期間だけは生ごみを他の燃えるごみと分別して、生ごみを週2回(火曜日と金曜日)、それ以外の燃えるごみを週1回(月曜日)出していただきました。

そのため、回収実験開始前に、生ごみだけを入れていただく専用のポリバケツを各世帯にお配りしており、回収日に生ごみをごみ集積所で回収して、その重さや容積を計量し、肉、魚介類など含まれているものの割合や含水率、塩素などの成分の分析を行いました。



分類された生ごみ

また、生ごみを継続的に回収していくには、住民の方のご協力が欠かせないことから、回収実験と併せて、生ごみを出す頻度や量、生ごみを他の燃えるごみと分別することなどについての意向や意見などを把握するための住民アンケート調査も行いました。

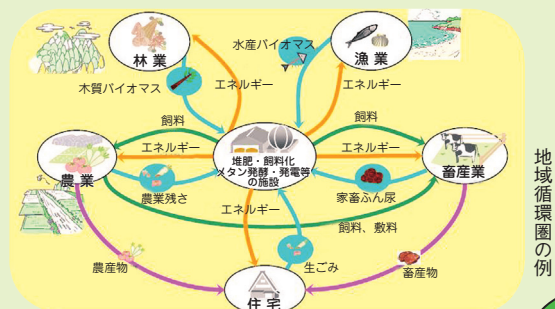


生ごみ集積所

生ごみの分析やアンケート調査の結果は、現在まとめているところですが、住民の方からは、「他のごみも含めて市民それぞれがきちんと分別を守らなければならないと感じた。」「今回の取り組みの成果をきちんと広報してほしい。」といった声が聞かれ、生ごみの処理についての関心を高めていただけたものと感じています。

今後は、これら生ごみの分析結果等をまとめ、生ごみの有効利用方法(バイオガス化、堆肥化、飼料化などが考えられます。)について、環境面や経済面など様々な観点から分析し、最も適切な回収・有効利用方法について検討することとしています。

中部地方環境事務所では、この事業を皮切りに、生ごみの有効利用はもちろんのこと、その他の廃棄物に関しても、この地域において様々な「地域循環圏」が構築されるよう、貢献していきたいと思っています。



地域循環圏の例

愛知県



COP10の開催と 生物多様性に配慮した地域づくり

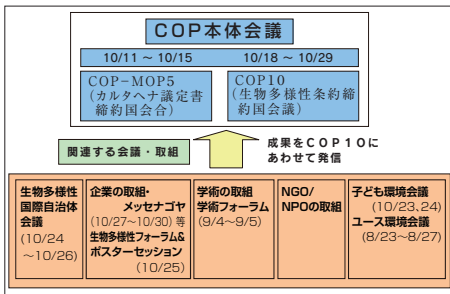
生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の愛知・名古屋での開催まで、あと半年余りになりました。

190を超える国と地域から約8,000名が参加する会議の成功に向け、本県は名古屋市や経済界とCOP10支援実行委員会を組織し、万全の準備を進めています。

また、COP10の開催を一過性のものとせず、これを契機として生物多様性に配慮した地域づくりを進めるため、自治体、企業、NGOなど多様な主体による関連会議の開催及び支援を行うとともに、県民の皆様が様々な

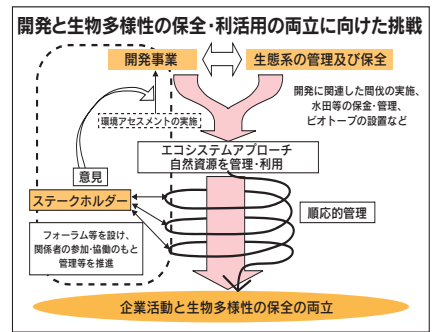
情報に触れ、参加・体験できる場の展開、植樹や生きもの観察などの県民協働運動など、生物多様性に対する意識の向上を図ります。

さらに、総合的・長期的な視点から人と自然の共生を目指す行動計画として、昨年3月に「あいち自然環境保全戦略」を策定し、施策を推進しています。



戦略では、種の指定による希少な野生動植物の保護や、地域の生態系に影響を与える移入種対策、さらに本県の生態系を特徴づける里地里山地域を中心とする生態系ネットワークの形成を柱とする生物多様性の保全に取り組んでいきます。また、この地域が持続的に発展していくために、モノづくりをはじめとする産業活動や社会基盤整備と自然環境の保全との調和を目指す手法として、エコシステムアプローチ(予防的順応的管理)の考え方に基づく取り組みを推進していきます。

こうした取り組みを通じ、産業構造、都市構造、ライフスタイルのすべてにわたって環境負荷を引き下げる、地域まるごと「環境本位」の社会づくりを目指します。



愛知県環境部環境政策課 電話：052-954-6210

豊田市

「ハイブリッド・シティとよた」 低炭素都市の実現に向けて

豊田市は、「クルマのまち」として名を知られる世界有数の産業都市であるとともに、愛知県最大である市域は、その約70%が森林によって占められ、雄大な「矢作川」が貫流する、自然豊かな地域です。

本市は、昨年1月に「環境モデル都市」に選定され、人と環境と技術が融合する環境先進都市「ハイブリッド・シティとよた」をコンセプトに行動計画を策定しました。本市の特徴・強みである「交通」「産業」「森林」の3つの分野の取り組みを柱とし、「都心」を先進環境技術の集約の場・国内外への情報発信の場として位置付け、「民生」の取り組みにより各分野を支えることで、活力ある低炭素社会を目指しています。



プラグインハイブリッド車と充電施設

今後、太陽光発電による電気で自動車が走行する環境にやさしい車の使い方を市民に提案していきます。

昨年12月には、次世代エコカーである「プラグインハイブリッド車(PHV)」を導入し、全国初となる太陽光発電システムを活用した充電施設を市役所敷地内に整備しました。

また、本市は、地球温暖化防止に取り組む家族「エコファミリー」を募集しています。これは、新たな環境技術を取り入れたり、日頃の環境配慮行動に取り組んだりする家族に「エコファミリー宣言」をしてもらうものです。‘1人年間365kg’のCO₂削減を目指し、一家そろって楽しみながらエコライフに取り組む家族を市内



全世帯へと広げていくことをねらいとしています。太陽光発電や次世代エコカー、家庭用燃料電池の導入に対する補助金制度や、環境配慮行動などに対してポイントを付与する「とよたエコポイント制度」で、エコファミリーの行動を後押ししていきます。

今後も、市民・事業者の環境配慮行動を技術的・制度的にサポートする体制のもと、「活発な市民活動・強い経済活動」と「水と緑の低炭素社会」が両立する持続可能なまちづくりを進めていきます。

豊田市環境部環境政策課 電話：0565-34-6650



●+■⇒★▼● パートナーシップがつくる地域の未来!

エコポイントで森林保全活動

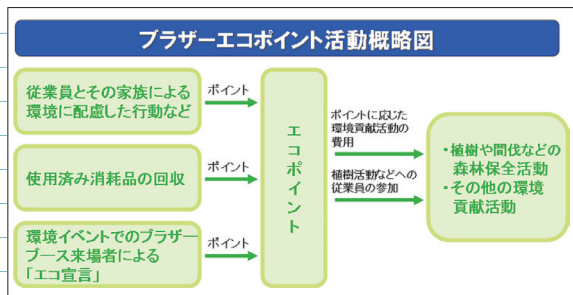
ブラザー工業株式会社 ブラザーエコポイント活動

当社では平成20年4月に「ブラザーエコポイント活動」をスタートさせました。

この活動は、

- ①従業員やその家族による、「レジ袋を断る、節電や節水をする、徒歩や自転車、公共交通機関で移動する、地域の清掃活動に参加する」などの環境に配慮した行動
- ②お客様からのプリンタのカートリッジなど使用済み消耗品の回収
- ③環境イベントでのブラザーブースへの来場者による、環境に配慮した行動の実践を宣言する「エコ宣言」

に対してエコポイントを付与し、貯まったポイントに応じてブラザー工業が植樹や間伐などの森を育てる活動に寄付をするというものです。また、環境意識をさらに高めるために、従業員やその家族が植樹作業や間伐などの体験作業に参加できるようにもなっています。



「ブラザーエコポイント活動」とは、このように環境に配慮した行動を通じて日常生活におけるCO₂の排出を少しでも減らすとともに、排出したCO₂を吸収してくれる森林を力を合わせて育てていく活動です。

「ブラザーの森 郡上」で森林保全活動

ブラザーは、平成20年6月、岐阜県郡上市内3カ所の「ブラザーの森 郡上」での森林保全活動をスタートさせました。この活動は、平成20年2月6日に岐阜県、郡上市、ブラザー工業の3者によって締結された協定に基づくものです。

3カ所の「ブラザーの森 郡上」のうち1カ所(スキー場跡地約8ha)では、毎年春と秋に従業員とその家族100名ほどが参加し、郡上森林組合の方や地元の方々の協力のもと植樹を行っています。また、残りの2カ所(約20ha)でも間伐を実施しています。これらの森林保全活動はすべて「エコポイント活動」によって蓄えられたポイントに応じて行われています。



平成20年、平成21年度で4回の植林を行い計1202本を植樹しました。

今後は、森林保全以外の、さまざまな環境保全活動への支援や寄付などにも活動の範囲を広げるとともに、海外の拠点でも同じような取り組みを進め、グローバルな展開を図っていきます。

お問い合わせ：CSR・ブランド戦略推進部 052-824-2311

白山のてっぺんから、森も、里山も、川も、日本海の中まで いしかわ自然学校

「自然の神秘さや不思議さを感じると、自然とふれあいながら自然と人の様々な関係に気づき、より良い関係づくりについて楽しく学ぶ」それが、いしかわ自然学校です。

全国でも例のないネットワーク型の自然学校

「いしかわ自然学校」とは、施設の名前ではありません。校舎もなければ先生もいません。白山の頂上から、森も里山も川も日本海の中まですべてをフィールドに、石川県をはじめとした行政やNPO、民間事業者などが広くネットワークを結び自然体験プログラムを提供する全国でも例のない取り組みです。

多彩で豊富なプログラム

いしかわ自然学校では、年間400以上の多彩で豊富な自然体験プログラムを提供し、年間2万人以上の皆さんがご利用されています。

宿泊型プログラムの「エコロジーキャンプ」、自然とのふれあい施設を拠点とした日帰り型の「自然のまなび舎」、少年自然の家などが行う体験学習プログラムの「いしかわ子ども自然学校」など、気軽に参加できるものから自然をより深く贅沢に味わうものまで、参加者のニーズに合わせたプログラムが用意されています。



エコロジーキャンプ IKAプロジェクト

自然体験プログラムのプロデューサー

いしかわ自然学校には100名を超える「いしかわ自然学校インストラクター」が自然体験プログラムを提供しています。

いしかわ自然学校インストラクターとは、自然環境に関する正しく深い知識を備え、自然体験プログラムを企画から運営、実施、管理、評価までを体系的に行うことのできる指導者で、1年間の養成期間を経て資格を取得し、県内各地で活躍されています。



指導者養成
アサギマダラのマーキング

まずは、参加してみましょう

まずは、いしかわ自然学校ホームページやパンフレットから情報収集。楽しそうと思えるプログラムを見つけたら、気軽に参加してみましょう。

きっと、自然と人との関係に新しい気づきがあることでしょう。

いしかわ自然学校HP <http://www.pref.ishikawa.jp/shizengakkou/index.html>

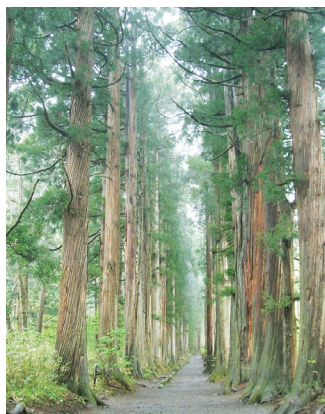
お問い合わせ：076-232-3991



戸隠自然保護官事務所 丸之内 美恵子

戸隠は長野県北部に位置し、日本百名山の高妻山や雨飾山、北信五岳の戸隠山、飯綱山、黒姫山の山々の他、ナウマンゾウの化石発掘で知られる野尻湖を有する上信越高原国立公園の一部です。夏には登山や自然探勝、冬はスキーやクロスカントリーなどを楽しむことができます。

豊かな自然環境を有する戸隠ですが、地域の特徴として戸隠山の麓に形成された人文的景観が挙げられ

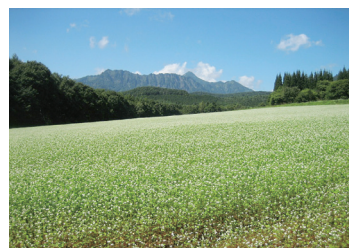


戸隠神社奥社参道

ます。戸隠連峰はその険しい山容から古来より信仰の対象で、麓の戸隠神社五社には多くの参拝者が訪れ、神社周辺には参道杉並木や宿坊の街並みが残るほか、天の岩戸や鬼女紅葉等多くの伝説があります。参拝客に振る舞われたそばは、今ではこの地域

を代表する味覚として多くの方に親しまれています。

戸隠神社から少し足を伸ばせば、野鳥の宝庫として知られる戸隠森林植物園があり、多くの野鳥の



そばの花と戸隠連峰

さえずりを耳にすることができるほか、初夏にはミズバショウやリュウキンカなどの植物を目にすることができます。園内の学習館では当地域の自然環境及び歴史を解説していることから、植物園散策の前に一度立ち寄られることをおすすめします。

車で訪れる方の多い戸隠ですが、ゆっくり散策しながら自然と歴史の織りなす風景を楽しんではいかがでしょうか。

戸隠森林植物園HP：

<http://www.pref.nagano.jp/xihou/nagano/rinmu/rinmu-ka/togakusisinrinsyokubutuen/framepage2.html>

Focus

地球温暖化防止 「ひろがれ!つながれ!ちいきの環」 シンポジウム&中部4県活動報告会

1月23日(土)に名古屋市の名古屋栄ビルディングにおいて、「地球温暖化防止『ひろがれ!つながれ!ちいきの環』～みつめよう 生きとし 生けるもの～シンポジウム&中部4県活動報告会」を開催しました。

このイベントは、中部エネルギー・温暖化対策推進会議(事務局：中部経済産業局、中部地方環境事務所)が、二酸化炭素排出削減のための国民運動を推進するため、民生家庭部門向けの広報、啓発を行うことを目的に開催しているものです。

第1部では、「カーボンフットプリント制度」に関する理解を深めていただくため、基調講演及びパネルディスカッションを行ったほか、第2部では、中部4県から、『ストップ温暖化「一村一品」大作戦』に応募いただいた団体などからのポスターセッションを行いました。



パネルディスカッションの様子

「平成21年度 容器包装3R推進環境大臣賞」 及び 「平成21年度 食品リサイクル推進環境大臣賞」 の決定について

環境省では、容器包装廃棄物の3R推進に資する活動の奨励・普及を図るため、平成18年度に「容器包装3R推進環境大臣賞」を設け、優れた取り組みを行っている市民団体、NPO、学校、地方公共団体及び事業者などに対して、表彰を行っています。

この度、平成21年度を受賞者を決定し、中部地方では長野県飯田市の南信州レジ袋削減推進協議会が地域の連携・協働部門で奨励賞を受賞しました。

また、食品関連事業者などによる食品循環資源の再生利用等に関する優れた取り組みを表彰することで、更なる取り組みを促進し、普及拡大を図り、循環型社会の形成を推進するため、平成19年度に「食品リサイクル推進環境大臣賞」を設け、優れた取り組みを行っている食品リサイクルに関係する食品関連事業者、再生利用事業者、再生品の利用者、NPO、市民団体及び地方自治体等に対して、表彰を行っています。

この度、平成21年度を受賞者を決定し、中部地方では三重県津市の有限会社三功がリサイクルループ部門で奨励賞を受賞しました。



南信州レジ袋削減取り組みの店

中部地方環境事務所からのお知らせ

土壤汚染対策法が改正されました

法に基づかない土壤汚染の発見の増加などの現状を踏まえて、「土壤汚染対策法」が改正され、4月から施行されます(一部については昨年10月から施行)。

主な改正点は以下のとおりです。

- 1：土壤の汚染の状況の把握のための制度の拡充**
一定規模以上の土地であって土壤汚染のおそれのある土地の形質変更時における都道府県知事による土壤汚染の調査命令 など
 - 2：規制対象区域の分類などによる講ずべき措置の内容の明確化 など**
区域の分類化と必要な対策の明確化
 - 3：搬出土壤の適正処理の確保**
規制対象区域内の土壤の搬出の規制 など
- 詳しくは環境省ホームページをご覧ください。
(<http://www.env.go.jp/water/dojo/wpcl.html>)

平成22年度 循環型社会地域支援事業の公募について

環境省では、NGO/NPOをはじめとする民間団体や事業者が地方公共団体などと連携して行う循環型社会の形成に向けた取り組みで、他の地域に普及するような発展性のある先進的な事業を公募し、実証事業として実施することにより、循環型社会の形成に向けた地域からの取り組みを発掘・支援するため、循環型社会地域支援事業を募集しています。

公募の対象となる事業主体は、民間法人、任意団体などです。国、地方公共団体等は対象となりません。公募期間は、3月19日(金)(当日消印有効)までとなっています。

詳しくは環境省のホームページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=12099>

色の競演〈撮影：小林映絵〉

野反湖周囲に咲くゼンテイカは、地元の人たちから「ノゾリキスゲ」の愛称で呼ばれています。7月半ばになると、空の青に染まった野反湖がノゾリキスゲを、またノゾリキスゲの黄色が野反湖を引き立て、その美しさで見物するものを楽しませてくれています。

表紙の写真

EVENT CALENDAR

平成22年3月～平成22年5月

※長野自然環境事務所 ☎026-231-6570
<http://chubu.env.go.jp/nagano/>

◆中部山岳・上信越高原アクティブ・レンジャー国立公園写真展

3月10日(水)～3月29日(月):

ヒスイ王国館エントランスホール2階(新潟県糸魚川市)

4月2日(金)～4月15日(月):

道の駅あらい くびき野情報館(新潟県妙高市)

4月28日(水)～5月30日(日):

上高地インフォメーションセンター(長野県松本市)

※鹿沢インフォメーションセンター ☎0279-80-9119
<http://www.kazawa.jp/>

◆スノーシュー湯ノ丸コンコン平 3月6日(土)

◆スノーシューイベント「村上山ツアー」 3月14日(日)

編集後記

今年、国連が定めた「国際生物多様性年」です。また、今年の10月には、愛知県名古屋市でCOP10が開催されます。COP10に向けて、各地でいろいろなイベントが開催されます。皆さんも参加してみたいでしょうか。

そのイベントの中でも一風変わったイベントが、ジュネーブで開催されました。なんとそれは、「ファッションショー」。自然素材を重視する環境に配慮した世界各国のデザイナーの作品を集めたファッションショーが今年1月に開催されました。

私たち自身もこのようなイベントをきっかけとして、身の回りの生物多様性に目を向け、私たちの住んでいる地域がさらに生物多様性に満ちた場所となっていくように育みながらCOP10を迎えたいものですね。



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。

発行：環境省

中部地方環境事務所

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889

URL <http://chubu.env.go.jp/>

長野自然環境事務所

〒380-0846

長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階

TEL 026-231-6570 FAX 026-235-1226

URL <http://chubu.env.go.jp/nagano/>

平成22年3月発行

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可
本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。



中部地方環境事務所は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用



「大豆油インキ」を使用



F-B10020